

第4回日本スポーツマスターズ（35歳以上）サッカー県大会 兼 東北大会県予選会

1. 名称 第4回日本スポーツマスターズ（35歳以上）サッカー県大会
兼 東北大会県予選会

2. 主催 公益社団法人 岩手県サッカー協会

3. 期日 2016年5月5日(木) 8-16時

4. 会場 岩手県フットボールセンター

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前 2-1-1

5. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

日本在住者で、1981年(昭和56年)4月1日以前生まれの2016年度日本サッカー協会のサッカー登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

(1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。

① 移住地を示す現住所が位置する都道府県

② 勤務地が位置する都道府県

③ (公財)日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県

(2) 監督は、原則として日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。

6. 競技方法

(1) 試合時間：50分(前・後半25分)

(2) ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)

(3) 競技方法：参加チーム数によって下記のいずれかの方法で行い、組合せと同時に決定する。

ア. トーナメント方式で行う。

イ. リーグ戦方式(勝点3点・引分1点)

勝点と同じ場合は①得失点差②総得点③当該チーム間の対戦成績による

7. 競技規則 大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 大会出場可能人数：大会参加申込した最大20名とする。

(2) 交代選手：自由な交代を適用する。(1度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)

(3) ベンチ入り人数：15名・交代要員9名・役員6名

(4) 懲罰：本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とする。

それ以降の処置については、本協会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

8. 参加申込

参加チームは、以下の参加申込を行うこと。

① 「申込書」にて5月1日(金)12時までに選手情報を送付すること。

なお、以下の点に留意すること。

(1) 大会に参加申込し得る人員は、各チーム選手20名・役員6名を最大とする。

(2) 申込書には必ず選手のポジション（GK/DF/MF/FW）を記入すること。

(3) 提出先・連絡先：〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前 2-1-1

公益社団法人 岩手県サッカー協会 事務局

TEL 019-681-8010 FAX 019-681-8012 E-mail fa-iwate@jfa.or.jp

② 5月1日 15時に組合せをHPにて掲載し、申込チームにE-mailにて連絡

9. 参加料 組合せ決定後、下記口座に参加料を振り込むこと

金額：1チーム15,000円とする

振込先：岩手銀行 青山町支店 普通 2003383

名義（公社）岩手県サッカー協会 会長 嶋 誠

* 納入後の参加料は返金しない。

* 大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。

10. ユニフォーム

(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。

(2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。

(3) ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

(4) ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

(5) ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(6) その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

11. 表彰 優勝したチームに7月2日・3日から宮城県松島町で開催される東北大会の岩手県代表の資格を与える。

12. 組合せ 岩手県サッカー協会において抽選を行い決定し5月1日15時に県協会ホームページに掲載する。

13. その他

(1) 各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に必ず持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

(2) 各チーム、必ず帯同審判を1名準備すること。

(3) マッチコーディネーションミーティングは実施しない。必ず対戦チーム責任者により試合前に両チームのユニフォームを決定すること。

(4) 大会規定に違反しその他不都合な行為のあった時はそのチームの出場を停止する。

(5) 大会要項に規定されていない事項については岩手県サッカー協会において協議の上決定する。

